

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 12 月 13 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分			
閉 会 時 刻	午前 10 時 19 分			
出席 委 員 名	◎野崎隆太	○楠木宏彦	宮崎 誠	中村 功
	北村 勝	吉井詩子	吉岡勝裕	藤原清史
	浜口和久 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	宮崎 誠 中村 功			
担 当 書 記	野村格也			
審 査 案 件	議案第 111 号	令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号） （教育民生委員会関係分）		
	議案第 112 号	令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第 1 号）		
	議案第 113 号	令和 6 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 1 号）		
	議案第 114 号	令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）		
	議案第 120 号	伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について		
	議案第 121 号	伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 について		
	議案第 123 号	伊勢市立公民館の指定管理者の指定について		
	議案第 126 号	伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について		
	議案第 127 号	伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について		
	議案第 128 号	伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者の指定に ついて		
	議案第 133 号	学習者用端末の取得について		
説 明 員	議案第 139 号	令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号） （教育民生委員会関係分）		
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、保育課長			
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 教育総務課長、その他関係参与			

審査経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る 12 月 9 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 111 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）中、教育民生委員会関係分」外 11 件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 57 分

◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者 2 名は委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る 12 月 9 日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました 12 件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第 111 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）（教育民生委員会関係分）】

◎野崎隆太委員長

それでは、「議案第 111 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 18 ページをお開きください。18 ページから 23 ページの款 3 民生費を款一括で御審査願います。

なお、民生費のうち当委員会の審査から除かれるのは 20 ページ、項 5 人権政策費です。御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。私から 1 件、御質問させていただければと思います。今回、項 3 の児童福祉費、目 1、児童福祉総務費の中の大事業 6、原油価格・物価高騰等緊急対策

事業の中で、これについてちょっと委員長にお願いがあるんですが、教育費のほうでも同じような事業がありますので、一緒に聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

◎野崎隆太委員長

はい。

○宮崎誠委員

すみません。ありがとうございます。今回、それぞれですね、保育所や幼稚園、そして、学校への給食への支援という形になりますけれども、これまでも様々な形で支援をしていただきました。今回の物価高騰により、どれぐらい1食当たり高騰してきているのか、何円ほど上がってきているのか、もしよろしければお聞かせ願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

保育所給食における1食当たりの給食食材費にかかる部分なんですけども、一例を申し上げますと、令和元年度は1食当たり、米代、副食費、主食費合わせまして281円となっております。で、現在、直近の数字で言いますと、令和6年4月から9月の半年間のかかった1食分で計算しますと351円となっております。以上です。

◎野崎隆太委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

学校給食のほうにつきましてお答えさせていただきます。学校給食におきましては、物価高騰による保護者負担の軽減のために食材費について補助を行っているところですけども、現在の給食費から考えますと、1食当たり小学校で35円、中学校で45円の補助を行っておりまして、その額が高騰分と考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

教えていただきましてありがとうございます。今回、国の施策のほうでも補正予算組まれてきておりますけれども、実際に物価価格の高騰により、ガソリン代とか含めて、いろいろな形で国の施策も進んでいくかと思いますが、今後、もしかしたら、年明け早々、物価高騰による影響が出てくるかもしれません。今後、引き続き、国の動向とか実際の経済状況も確認していただきながら、次、もし足りなければ、すぐにでも補正を上げられる

ような、そういった対策をしていただきたいと思います、その考えについてだけお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太委員長
保育課長。

●濱地保育課長

国の補正予算におきまして、物価高騰における対策についても示されているところでございます。現在、お教えていただいたとおり、食材費、例えば、あと、ガソリン代であったり、電気代、ガス代等について、何か支援ができないかということで検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

すみません。先ほどちょっと、私のほうちょっとあれですけども、ちょっと改めて言わせていただきますと小学校で 35 円、中学校で 40 円の補助になっております。すみません。

今の質問でございますけども、国等の動向をきちんと把握しながら、今後も保護者負担の軽減にもできる対策がないか等も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それぞれの考えを聞かせていただきましたけれども、やはり給食の無償化とかいう請願の話もありましたが、何よりも保護者負担を少しでも軽減させていただくということで、今回これまでも幾度も皆さんに御協力をいただきながら支援のほうをしていただきました。

今後とも引き続きぜひとも、先を見ながらの話にはなりますけれども、すぐにでも対処できる、そんな形で皆様からの御尽力をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

私は、児童福祉施設費の中でお聞きしたいと思います。説明書を見させていただきます

すと、きらら館の空調設備の更新工事と、こういうことで記載されておるわけですが、もう少し内容を詳しく教えていただけますか。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

保育所きらら館につきまして、平成 19 年度の開設となっております。開設から 17 年ほどが経過しておりまして、日々、故障した際は、修繕等を行いながら対応しているところなんですけども、経過とともに部品の調達とかが難しくなっておりまして、今回、全体的な改修をということで、補正予算上げさせていただいたところでございます。以上です。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

修繕でこれまでは、ごまかしてきたというのか、やってきたと。そうすると、それで今回本格的な工事をやってしまうと、こういうふうに理解させていただきますが、こんだけ暑かったり寒かったりするときに保育所での影響というのはあるんでしょうか。修繕にしても急な故障やと代替措置とかいうのも要るかなと、こんなことを思うわけですが、そのあたりは、どのように対応をしているのか教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

保育所におけますエアコン等故障時の対応になるんですけども、例えば、違う部屋で集まっての保育をしたり、スポットクーラー等借りてきて一時的に急場をしのいだりして、修繕が終わるのを待って対応しているところでございます。以上です。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

確かにきらら館に限らず、やはり幼児の体調というのは、この頃、暑かったり寒かったりするんで、非常にやっぱり何かこう、いい工事でごまかして存続するよりは、やはり早め早めの、このほかの部分についてもですね、今日びは必要じゃないかと思うんです。それで、もちろん計画的に早めの対応をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長
保育課長。

●濱地保育課長

今回きらら館につきまして、故障等については修繕で対応してきたところなんですけども、少し大きな修繕が必要になった、また業者さんからも修繕では今後ちょっと難しいというところがありまして、上げさせていただいたところでございます。

他の施設につきましても経過年数等を勘案しながら、事前に改修工事ができるように計画的に行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長
健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

保育施設の修繕、整備につきましては、常に現場と情報を交換しながら、危険度の高いもの、緊急度の高いものから整備をさせていただいております。今回、きらら館のこの空調設備につきましては、今般の猛暑に対応するために整備を行うものなのですが、4月から工事の着工をしておりますと、とても夏に間に合いませんもんで、工期をきちっと確保して、その暑くなる前に整備をしたいということで、今回補正として対応させていただきたいというふうに考えております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、理解いたしました。ほかの施設についても、きめ細やかな対応をしていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

他に御発言もないようですので、款3 民生費の当委員会分の審査を終わります。

次に24 ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款4 衛生費の審査を終わります。

次に36 ページをお開きください。36 ページから39 ページの款11 教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で議案第 111 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 111 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 112 号 令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第 112 号 令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

45 ページをお開きください。45 ページから 57 ページです。本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 112 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 112 号 令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 113 号 令和 6 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第 113 号 令和 6 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

59 ページをお開きください。59 ページから 71 ページです。本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 113 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 113 号 令和 6 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 114 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第 114 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

73 ページをお開きください。73 ページから 85 ページです。本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 114 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 114 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

【議案第 120 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、条例等議案書の 18 ページをお開きください。18 ページから 20 ページの「議案第 120 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 120 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 120 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 121 号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、21 ページをお開きください。21 ページから 28 ページの「議案第 121 号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、以上で議案第 121 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 121 号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 123 号 伊勢市立公民館の指定管理者の指定について】

◎野崎隆太委員長

次に、33 ページをお開きください。33 ページから 35 ページの「議案第 123 号 伊勢市立公民館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 123 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 123 号 伊勢市立公民館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 126 号 伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について】

◎野崎隆太委員長

次に、40 ページをお開きください。40 ページから 43 ページの「議案第 126 号 伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 126 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 126 号 伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 127 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について】

◎野崎隆太委員長

次に、44 ページをお開きください。44 ページから 45 ページの「議案第 127 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 127 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 127 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 128 号 伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者の指定について】

◎野崎隆太委員長

次に、46 ページをお開きください。46 ページから 47 ページの「議案第 128 号 伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 128 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 128 号 伊勢市小俣北部保健福祉会館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 133 号 学習者用端末の取得について】

◎野崎隆太委員長

次に、57 ページをお開きください。57 ページから 59 ページの「議案第 133 号 学習者用端末の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 133 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 133 号 学習者用端末の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 139 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）（教育民生委員会関係分）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第 139 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）中、教育民生委員会関係分」について御審査を願います。

議案第 139 号の補正予算書の 10 ページをお開きください。款 4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款 4 衛生費の審査を終わります。

以上で議案第 139 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 139 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査願います案件の審査は全て終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時19分

上記署名する。

令和6年12月13日

委員長

委員

委員